

議会議案第2号

会計課における決裁に係る問題について鎌倉市が市民からの信頼を再度失墜させたことについて松尾市長に対して猛省を求める決議について

会計課における決裁に係る問題について鎌倉市が市民からの信頼を再度失墜させたことについて松尾市長に対して猛省を求めることに関し、次のとおり決議する。

平成29年6月28日提出

提出者 鎌倉市議会議員 長 嶋 竜 弘
同 同 上 高 野 洋 一

会計課における決裁に係る問題について鎌倉市が市民からの信頼を再度失墜させたことについて松尾市長に対して猛省を求める決議

ここ2年ほどで発覚した鎌倉市役所における一連の不適切な事務処理などの不祥事は、白紙請求書問題、生活保護費盗難問題、使用期限切れワクチン誤接種問題、窓口における収納金等の不適切な取り扱い問題、勤務時間中に公用車を私的利用した問題、たび重なる通勤手当不適正受給問題のほか数えきれないほどであり、これらの事態は市民の信頼を大きく失墜させた。

さらに今定例会で発覚した会計課長が市の財務会計システムのIDとパスワードを、決裁権限のない課内の職員に教えて決裁させていた問題は、昨年度までに失墜した信頼をさらにおとしめるものとなり、またしても市民を大きく裏切る結果となった。

松尾市長は平成21年11月に鎌倉市長に就任して以来、2期目の任期も4ヶ月余りとなったところであるが、いまだに不祥事が議員に宛てた内部告発で発覚する事態は、松尾市長のリーダーシップとマネジメント能力の欠如を露呈するものである。

よって、鎌倉市議会は松尾市長に対して、一連の不祥事の猛省を求めるとともに、副市長並びに幹部職員には、公に奉仕すべき公務員としての責務を自覚の上、「鎌倉市職員行動憲章」を遵守し、一刻も早く鎌倉市政の正常化を図ることを強く要請する。

以上、決議する。

平成29年6月30日

鎌 倉 市 議 会